

【賃金引上げ枠】での申請・採択者向け】セルフチェックシート(従業員毎)

事業場内最低賃金を算出するには、従業員全員分(アルバイト等含む)の時間当たりの単価を従業員ごとに算出する必要があります。
 この用紙を従業員の人数分コピーしてご活用ください。
 実績報告書を提出する際には、「申請時点」及び「補助事業の終了時点」における事業場内最低賃金の算出が必要です。
 賃金引上げ枠の申請要件は、補助事業の終了時点において、事業場内最低賃金が申請時の地域別最低賃金より+50円以上であることですが、【申請時】の差額が50円以上の場合には、補助事業の終了時点の事業場内最低賃金が「申請時の(B)+50円以上」でないと、補助金を受け取ることができません。また、地域別最低賃金の改定を跨ぐ申請につきましては、「よくある問い合わせ」を参照をお願いします。

※賃上げ加算(+30円以上)の算出が必要な方はこちらをご使用ください。

基本情報

		都道府県名		←都道府県を選択してください。
		※最新の地域別最低賃金については、申請者ご自身でも厚生労働省等のHP等からご確認ください		
会社名	●●	申請日		←西暦・半角で入力してください。 (例:2024/2/1)
雇入年月日	2022年4月1日	申請日時点の「地域別最低賃金」(A)		←申請日を入力すると自動で反映されます。
所属	営業部	直近1ヶ月の賃金台帳をもとにした申請時の「事業場内最低賃金」(B)		←全従業員分を計算し、申請時に一番低い時間単価を入力します。
職名	社員	直近1ヶ月の賃金台帳をもとにした実績報告時の「事業場内最低賃金」(C)		←全従業員分を計算し、補助事業終了時に一番低い時間単価を入力します。
氏名	持続化 太郎	① (C)－(A)が50円以上か		
		② (B)－(A)が50円以上であったか		
		③ (②がはいの場合) (C)－(B)が50円以上か		←②が「いいえ」の場合は「-」が表示されます。

表面【申請時】

【申請時点】において直近1か月で支給している賃金を算出するためのシートです。

事業場内最低賃金(B)の算出

従業員一人一人の時間単価を算出し、そのうち一番低い時間単価が事業場内最低賃金となります。
 以下の給与形態から該当する箇所をご記入いただくことで、時間単価を算出することができます。

※該当箇所にご記入ください。

◆時給制の方はこちら

1時間当たりの支給額 (時間単価)

◆日給制の方はこちら

基本給	各種手当	1日の所定労働時間	=	時間単価(B)

※端数は四捨五入

◆月給制・歩合制の方は記載してください。

月平均所定労働時間の算出

1年の暦日数	年間休日日数	1日あたり 所定労働時間	年間月数	=	1ヶ月平均 所定労働時間
			12ヶ月		0.00

◆月給制の方はこちら

基本給	各種手当	1ヶ月平均 所定労働時間	=	時間単価(B)
		0.00		

※端数は四捨五入

◆歩合給(インセンティブ給)の方はこちら(歩合給部分の時間換算額の算定方法)

1年間の歩合給	1年間の総労働時間	=	時間単価(B)

※所定外労働時間を含む
※端数は四捨五入

★歩合給制+a(月給、日給、時給制)の方はこちらを参照ください。

時間単価(B)

※端数は四捨五入

裏面【実績報告書提出時点】

業の終了時点における賃金を算出するためのシートです。実績報告書提出時点において直近1か月で支給している賃金を算出します。

事業場内最低賃金(C)の算出

※該当箇所にご記入ください。

◆時給制の方はこちら

1時間当たりの支給額 (時間単価)

◆日給制の方はこちら

基本給	各種手当	1日の 所定労働時間	=	時間単価(C)

※端数は四捨五入

◆月給制・歩合制の方は記載してください。

月平均所定労働時間の算出

1年の暦日数	年間休日日数	1日あたり 所定労働時間	年間月数	=	1ヶ月平均 所定労働時間
			12ヶ月		0.00

◆月給制の方はこちら

基本給	各種手当	1ヶ月平均 所定労働時間	=	時間単価(C)
		0.00		

※端数は四捨五入

◆歩合給(インセンティブ給)の方はこちら(歩合給部分の時間換算額の算定方法)

1年間の歩合給	1年間の総労働時間	時間単価(C)
---------	-----------	---------

--	--

※所定外労働時間を含む

=

--

※端数は四捨五入

★歩合給制+a(月給、日給、時給制)の方はこちらを参照ください。

時間単価(C)

※端数は四捨五入

【賃上げ加点での申請・採択者向け】セルフチェックシート(従業員毎)

事業場内最低賃金を算出するには、従業員全員分(アルバイト等含む)の時間当たりの単価を従業員ごとに算出する必要があります。
 この用紙を従業員の人数分コピーしてご活用ください。
 実績報告書を提出する際には、「申請時点」及び「補助事業の終了時点」における事業場内最低賃金の算出が必要です。
 賃上げ加点の申請要件は、補助事業の終了時点において、事業場内最低賃金が申請時の地域別最低賃金より+30円以上であることですが、【申請時】の差額が30円以上の場合は、**補助事業の終了時点の事業場内最低賃金が「申請時の(B)+30円以上」でない、補助金を受け取ることができません。**また、地域別最低賃金の改定を跨ぐ申請につきましては、「よくある問い合わせ」を参照をお願いします。

※賃金引上げ枠(+50円以上)の算出が必要な方はこちらをご使用ください。

基本情報

		都道府県名		←都道府県を選択してください。
		※最新の地域別最低賃金については、申請者ご自身でも厚生労働省等のHP等からご確認ください		
会社名	●●	申請日		←西暦・半角で入力してください。 (例:2024/2/1)
雇入年月日	2022年4月1日	申請日時点の「地域別最低賃金」(A)		←申請日を入力すると自動で反映されます。
所属	営業部	直近1ヶ月の賃金台帳をもとにした申請時の「事業場内最低賃金」(B)		←全従業員分を計算し、申請時に一番低い時間単価を入力します。
職名	社員	直近1ヶ月の賃金台帳をもとにした実績報告時の「事業場内最低賃金」(C)		←全従業員分を計算し、補助事業終了時に一番低い時間単価を入力します。
氏名	持続化 太郎	① (C)－(A)が30円以上か		
		② (B)－(A)が30円以上であったか		
		③ (②がはいの場合) (C)－(B)が30円以上か		←②が「いいえ」の場合は「-」が表示されます。

表面【申請時】

【申請時点】において直近1か月で支給している賃金を算出するためのシートです。

事業場内最低賃金(B)の算出

従業員一人一人の時間単価を算出し、そのうち一番低い時間単価が事業場内最低賃金となります。
 以下の給与形態から該当する箇所をご記入いただくことで、時間単価を算出することができます。

※該当箇所にご記入ください。

◆時給制の方はこちら

1時間当たりの支給額 (時間単価)

◆日給制の方はこちら

基本給	各種手当	1日の 所定労働時間	=	時間単価(B)

※端数は四捨五入

◆月給制・歩合制の方は記載してください。

月平均所定労働時間の算出

1年の暦日数	年間休日日数	1日あたり 所定労働時間	年間月数	=	1ヶ月平均 所定労働時間
			12ヶ月		0.00

◆月給制の方はこちら

基本給	各種手当	1ヶ月平均 所定労働時間	=	時間単価(B)
		0.00		

※端数は四捨五入

◆歩合給(インセンティブ給)の方はこちら(歩合給部分の時間換算額の算定方法)

1年間の歩合給	1年間の総労働時間	=	時間単価(B)

※所定外労働時間を含む
※端数は四捨五入

★歩合給制+a(月給、日給、時給制)の方はこちらを参照ください。

時間単価(B)

※端数は四捨五入

裏面【実績報告書提出時点】

業の終了時点における賃金を算出するためのシートです。実績報告書提出時点において直近1か月で支給している賃金を算出します。

事業場内最低賃金(C)の算出

※該当箇所にご記入ください。

◆時給制の方はこちら

1時間当たりの支給額 (時間単価)

◆日給制の方はこちら

基本給	各種手当	1日の 所定労働時間	=	時間単価(C)

※端数は四捨五入

◆月給制・歩合制の方は記載してください。

月平均所定労働時間の算出

1年の暦日数	年間休日日数	1日あたり 所定労働時間	年間月数	=	1ヶ月平均 所定労働時間
			12ヶ月		0.00

◆月給制の方はこちら

基本給	各種手当	1ヶ月平均 所定労働時間	=	時間単価(C)
		0.00		

※端数は四捨五入

◆歩合給(インセンティブ給)の方はこちら(歩合給部分の時間換算額の算定方法)

1年間の歩合給	1年間の総労働時間	時間単価(C)
---------	-----------	---------

--	--

※所定外労働時間を含む

=

--

※端数は四捨五入

★歩合給制+a(月給、日給、時給制)の方はこちらを参照ください。

時間単価(C)

※端数は四捨五入

【サンプル】賃金台帳

雇入年月日	所属			職名			氏名			性別			
2022年 4月 1日 雇入	営業部			営業			持続化 太郎			男			
賃金計算期間	4月1日 ~ 4月30日	5月1日 ~ 5月31日	6月1日 ~ 6月30日	7月1日 ~ 7月31日	8月1日 ~ 8月31日	9月1日 ~ 9月30日	10月1日 ~ 10月31日	11月1日 ~ 11月30日	12月1日 ~ 12月31日	1月1日 ~ 1月31日	2月1日 ~ 2月28日	3月1日 ~ 3月31日	合計
労働日数	20	19	22	20	22	20	20	20	21	20	19	22	245
労働時間	172	172	184	165	188	176	161	168	188	175	157	183	2,089
休日労働時間数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
早出残業時間数	12	20	8	5	12	16	1	8	20	15	5	7	129
深夜残業時間数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
基本給	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	2,880,000
所定時間外割増賃金	22,500	39,474	13,636	9,375	20,455	30,000	1,875	15,000	35,714	28,125	9,868	11,932	237,954
職務手当	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	150,000
通勤手当	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	60,000
家族手当	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	36,000
手当													0
													0
													0
小計	280,500	297,474	271,636	267,375	278,455	288,000	264,875	278,000	298,714	291,125	272,868	274,932	3,363,954
臨時の給与													0
賞与													0
合計	280,500	297,474	271,636	267,375	278,455	288,000	264,875	278,000	298,714	291,125	272,868	274,932	3,363,954
控除額													
健康保険料	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	147,600
厚生年金保険料	20,901	20,901	20,901	20,901	20,901	20,901	20,901	20,901	20,901	20,901	20,901	20,901	250,812
雇用保険料	2,104	2,104	2,104	2,104	2,104	2,104	2,104	2,104	2,104	2,104	2,104	2,104	25,248
市町村民税	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	127,200
所得税	7,520	7,734	7,063	6,952	7,240	7,488	6,887	7,228	7,767	7,569	7,095	7,148	87,690
													0
差引合計額	53,425	53,639	52,968	52,857	53,145	53,393	52,792	53,133	53,672	53,474	53,000	53,053	638,550
実物支給額													0
差引支給額	227,075	243,835	218,668	214,518	225,310	234,607	212,083	224,867	245,043	237,651	219,869	221,879	2,725,404
領収者印	月 日 印	月 日 印	月 日 印	月 日 印	月 日 印	月 日 印							

⇒ 賃金に算入される

令和4年度改定

令和5年度改定

都道府県名	最低賃金時間額 【円】	最低賃金時間額 【円】	改定日
北海道	920	960	2023/10/1
青森	853	898	2023/10/7
岩手	854	893	2023/10/4
宮城	883	923	2023/10/1
秋田	853	897	2023/10/1
山形	854	900	2023/10/14
福島	858	900	2023/10/1
茨城	911	953	2023/10/1
栃木	913	954	2023/10/1
群馬	895	935	2023/10/5
埼玉	987	1028	2023/10/1
千葉	984	1026	2023/10/1
東京	1,072	1113	2023/10/1
神奈川	1,071	1112	2023/10/1
新潟	890	931	2023/10/1
富山	908	948	2023/10/1
石川	891	933	2023/10/8
福井	888	931	2023/10/1
山梨	898	938	2023/10/1
長野	908	948	2023/10/1
岐阜	910	950	2023/10/1
静岡	944	984	2023/10/1
愛知	986	1027	2023/10/1
三重	933	973	2023/10/1
滋賀	927	967	2023/10/1
京都	968	1008	2023/10/6
大阪	1023	1064	2023/10/1
兵庫	960	1001	2023/10/1
奈良	896	936	2023/10/1
和歌山	889	929	2023/10/1
鳥取	854	900	2023/10/5
島根	857	904	2023/10/6
岡山	892	932	2023/10/1
広島	930	970	2023/10/1
山口	888	928	2023/10/1
徳島	855	896	2023/10/1
香川	878	918	2023/10/1
愛媛	853	897	2023/10/6
高知	853	897	2023/10/8
福岡	900	941	2023/10/6
佐賀	853	900	2023/10/14
長崎	853	898	2023/10/13
熊本	853	898	2023/10/8
大分	854	899	2023/10/6
宮崎	853	897	2023/10/6

鹿児島	853	897	2023/10/6
沖縄	853	896	2023/10/8